

第130回福岡県県営住宅管理審議会議事要旨

司会	<p>1 開会</p> <p>「第130回福岡県県営住宅管理審議会」の開会が告げられ、委員9名の出席と2名の欠席が報告された。</p> <p>2 建築都市部長あいさつ</p> <p>3 議事</p>
県営住宅課	<p>議事内容について説明</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none">・会長及び会長代行の選任 <p>互選により大島委員が会長に、安部委員が会長代行に選任。</p>
県営住宅課	<p>報告内容について説明</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none">・県営住宅の概要について
委員	<p>県営住宅の入居率や応募倍率が年々下がっている状況をどう分析しているか。</p>
県営住宅課	<p>世帯数（特に家族世帯）が減少していること、建築年代の古い県営住宅の老朽化や設備の古さ、エレベーターのない5階建ての住宅は4、5階に空き家が多いことから、高齢者などが階段の上り下りを敬遠していることなどが、入居率や応募倍率の減少の要因と考えている。</p>
委員	<p>老朽化した住宅や高層でエレベーターのない住宅の改築やリフォームなどの計画は立てているのか。</p>
県営住宅課	<p>老朽化している住宅については建替えを進めており、エレベーターのない住宅については、長寿命化を図りながら、エレベーターを増築する福祉型改善工事を行っている。</p>
委員	<p>優先枠を設定している新婚子育て世帯向け住宅などは、募集倍率は高いのか。</p>
県営住宅課	<p>あまり変わらないか、低いくらい。全体的に家族世帯の申込みが少なく、単身世帯の申込みが増えている。</p>
県営住宅課	<p>諮問内容について説明</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none">・県営住宅における入居者資格（同居親族要件）の廃止について

委員	高齢者、障がい者等の入居機会の減少の配慮をするため、3DKなどの一般世帯向け住宅の対象戸数を増やすというのは、どういうことか。
県営住宅課	一般世帯向け住宅は、基本2人以上の世帯しか住むことができないが、家族世帯の減少により一般世帯向け住宅の空き住戸が増えている。そういったところに高齢者や障がい者の方も単身で入れるように、住戸の規格の条件を緩和していきたいと考えている。
委員	これまでは家族世帯をイメージして県営住宅を建てていると思うが、同居親族要件を廃止するというのを考えれば、今後の建替えの際の部屋の広さとかに何か影響があるのか。
県営住宅課	今の社会情勢から家族世帯も少しずつ減ってきているので、建替えをする際の計画では、2DKや1LDKの比率を約55～65%、3DKを約3割、多家族向けを約5%としている。
委員	若年層の単身世帯が入居できるようになった場合に、民間賃貸住宅に入れない高齢者や障がい者へのセーフティーネットとしての役割を果たしていけるのか。県営住宅の全体のキャパシティとしてどのような見通しを持っているのか。
県営住宅課	令和3年度の応募状況で言うと、2,990世帯の申込みに対して、斡旋可能な空き家は約4,000戸ある。人気の団地になれば抽選になるので落選する方もいるが、全体のキャパシティとしてはある。抽選方式では、高齢者や障がい者の方には抽選番号を2つ付与するので、例えば、一つの住戸に高齢者世帯と若年世帯が申し込んだ場合は、高齢者が2倍の確率で当選することになるというような優遇措置を取っている。 最近の傾向として、入居率が下がり、入居より退去が多くなっているため、その分の空き住戸も増えており、若年単身世帯にもセーフティーネットとしての役割を果たすことができる状況になった。
会長	答申については、事務局と相談しながら、私の方で作成したい。 異議なし
委員	・ポイント方式による募集の停止について 募集の停止により、今後、ポイント方式で申し込む予定だった方が犠牲とならないよう注意していただきたい。
会長	答申については、事務局と相談しながら、私の方で作成したい。 異議なし

<閉会>